普段の事業関わる税制改正の備えは万全ですか?

『インボイス制度』と

定員 Zoom除く

『改正電子帳簿保存法』

免税事業者とはお取引できません となる前に

対策セミナ・

インボイスや電子帳簿 保存ってよく聞くけど、 何なの?



自分は免税事業者 だから関係ないよ ね?

請求書や領収書は いつも紙で保存して いるから大丈夫?



インボイス制度の導入後は、免税事業者との 取引を断られる可能性があります!



改正電子帳簿保存法を正しく理解しないと、 🔼 申告漏れの指摘や、最悪の場合、青色申告が 取り消されます!

"制度を正しく理解して 税制改正に備えましょう。

インボイス制度の **事前登録は10**月**1**日~ スタート しています

インボイスとは

従来の区分記載請求書等に代え て、令和5年10月1日から導入さ れる「適格請求書等」の保存を 仕入税額控除の適用要件とする 制度です。

改正電子帳簿保存とは

各税法で原則紙での保存が義務 づけられ ている帳簿書類につい て一定の要件を満たし た上で電 磁的記録(電子データ)による 保存を可能とすること及び電子 的に授受した取 引情報の保存義 務等を定めた法律です。

講師紹介

小林雄介氏 (税理士) サイファー税理士法人 姫路事務所 所長

経理担当の 参加無料 方もご参加 頂けます。

2022年 1 月 2 7 日 (木) 14:00~16:00

上郡町商工会 **ZOOM** (どちらか選択できます) または

申し込み 上郡町商工会 TEL0791-52-3710 FAX0791-52-3833 問い合せ (平日 y-tanaka@kamigori.or.jp $8:30\sim17:30$

FAX送信先 (上郡町商工会) 0791-52-3833

令和 年 月 日

『インボイス制度・改正電子帳簿保存法』対策セミナー参加申込書

受講方法 (どちらかに〇)	商工会・Zoom
事業所名	
業種	
住所	〒 一
連絡先電話番号 (携帯電話も可)	
E-mail	(Zoom受講希望の方は必須)
受講者①	
受講者②	
備考	・経理担当の従業員の方もご出席いただけます。 ・Zoom受講ご希望の方は、記載いただいたE-mailに 招待コードを受講前日までにお送りいたします。
(事前に相談しておきたい事やご質問がございましたらご記入下さい)	

- ※募集定員は10名とします。(Zoom参加除く)
- ※ご記入頂きました個人情報は当セミナーのみに使用いたします。
- ※『新型コロナウイルス感染症』予防対策として3密対策及び手指の消毒を励行します。
- ※参加者はマスクの着用をお願いいたします。
- ※感染状況等により内容が変更になる場合があります。

主催:上郡町商工会 赤穂郡上郡町大持278 TEL0791-52-3710